

滋賀県の知財への取り組み

滋賀県商工観光労働部新産業振興課

目 次

1. 滋賀県における特許出願・登録状況
2. 滋賀県の知的財産にかかる支援施策の現状
3. 滋賀県知的財産戦略プランの策定に向けて
.....

1. 滋賀県における特許出願・登録状況

平成15年の日本人による特許出願状況は全国362,711件で対前年比は98%である。滋賀県の出願件数は1,015件で全国第24位、対前年比では83%となっている。人口あたりの出願件数をみても全国第19位と決して高くなく、滋賀県のポテンシャル、潜在力を考えると、まだまだ不十分な状況にあるといえる。

また、特許登録件数は平成13年までは毎年約190件程度で横ばいの状況が続いていたが、平成14年には226件、平成15年には312件と、件数は少ないながらも、順調に伸びているところである。

2. 滋賀県の知的財産にかかる支援施策の現状

滋賀県では、平成9年度より知的所有権センターを開設し、特許電子図書館情報検索指導アドバイザー（平成11年度～15年度）および特許流通アドバイザー（平成13年度～）を中心に、特許をはじめとする産業財産権に関する普及啓発、情報提供、指導・相談および技術移転の支援等に取り組んできた。平成16年度からは、特許電子図書館情報検索指導アドバイザーに代わり、新たに特許情報有効活用支援アドバイザーを設置している。

(1) 特許情報有効活用支援事業

特許情報の専門家として、(財)日本特許情報機構より特許情報活用支援アドバイザー(1名)の派遣を受け、企業訪問や知的所有権センター来訪者へのIPDL検索指導、また講習会・相談会等を開催しており、特許情報活用の重要性の普及啓発、検索技術に関する指導・相談など、中小企業が特許情報を有効に活用していく

ための支援を行っている。

過去5年間の特許電子図書館情報検索指導アドバイザーの活動の成果もあって、知的所有権センター来訪者が年々増加している一方で、中小企業経営者の知的財産に関する認識は決して高いとはいえず、まずは中小企業の知財マインドをいかに高めていくかが課題である。

(2) 特許流通支援事業

(社)発明協会より特許流通アドバイザー(1名)の派遣を受け、特許活用セミナーの開催や滋賀県技術シーズ集の発行、また個別案件に対する技術移転の支援を行っている。事業開始から3年を経過し、特許流通アドバイザーによる技術移転成約件数も年間20件を超えるまでになった。今後は、特許ライセンスと技術指導や経営支援等との連携を強化し、より効果的な支援ができるよう体制を整備していく必要がある。

3. 滋賀県知的財産戦略プランの策定に向けて

滋賀県では、県の産業振興の基本戦略として、「滋賀県産業振興新指針」を策定している。そのなかで、理工・医学・経営等多岐にわたる大学や多くの研究機関の集積等、滋賀県の知的集積、いわば「智の利」を十分に活かして、中小企業の知的財産権にかかる総合的な支援強化を図っていくこととしている。

また、平成15年3月に施行された知的財産基本法のなかで、知的財産の創造、保護および活用に関して、地方公共団体は地域の特性を活かした自主的な施策を策定、実施する責務を有すると規定されたことを受け、滋賀県としての知的財産戦略プランの策定を視野に入れて、現在、検討を進めているところである。

昨年度には、外部有識者を中心とした「滋賀県技術移転システム・知的財産戦略研究会」において、滋賀県の知的創造サイクルの確立に向けて、主に知的財産

の活用の面から議論していただき、次のような提言をいただいた。

① 中小企業経営者・大学研究者の知的財産に関する意識啓発の強化

② 大学研究者情報データベースの活用やコーディネーターの有機的な連携による、大学から中小企業への技術移転と知的財産の取得促進の強化

③ 知的財産を活用した製品開発から販路開拓に至るまでのトータルサポート

これらの研究会で示された提言に基づき、セミナーの開催や研究者情報データベースの運用開始、また滋賀県における商工業・労働福祉に関する総合的な支援拠点である「コラボしが21」のオープン等、可能なものから順に施策を展開していくとともに、研究会からの「まずは滋賀県内の中小企業の知的財産に関する意識や取り組み状況をしっかりと把握するべき」との意見を受けて、今年度、アンケートおよびヒアリングによる実態調査を行っている。

IT化やグローバル化を受け、めざましいスピードで技術革新が進められている中で、中小企業が厳しい企業間競争に打ち勝っていくためには、知的財産を戦略的に取得し、かつそれらを活用して付加価値の高い製品、サービスを生み出すことが喫緊の課題となっていることは間違いない。滋賀県では、県内企業の実態調査をもとに、平成17年度に県内企業のニーズに応じた知的財産の取得、活用、移転等にかかる総合的、体系的な支援施策を検討し、滋賀県の知的財産戦略プランを策定する予定をしている。これにより、県内中小企業の特許出願数の増加および知的財産の有効活用による新技術の開発や事業化の促進を図っていきたい。

お問い合わせ先

滋賀県商工観光労働部新産業振興課

TEL: 077-528-3790

E-Mail: fd00@pref.shiga.jp

URL: <http://www.pref.shiga.jp/f/shinsangyo/>